

2016年12月28日発行

2016年も残すところ、あとわずかとなりました。
皆様にとって、どんな1年でしたでしょうか？
今月号は、いまだ難しさの多い女性の復職をテーマに、女性活用ジャーナリストの中野円佳さんにお話を伺いました。取組事例と併せてご覧ください。
最新情報では、セミナー等の告知があります。こちらも是非ご参照ください。

-----<< 目次 >>-----

■コラム：復職のジレンマ

》 女性活用ジャーナリスト・研究者
中野 円佳さん

■取組事例紹介：復帰率96%。ライフスタイルの変化に働く環境が適応

》 オイシックス株式会社

■最新情報：

》 国・地方公共団体等の取組

▼ 「自治体・企業・NPOによる『子育て支援連携事業』全国会議」
～社会みんなで子育て支援～ （2017年2月7日）

【内閣府】他

▼平成28年度ワーク・ライフ・バランス大賞が決定しました！

【福島県】他

---■◇コラム◇■---

》 復職のジレンマ

女性活用ジャーナリスト・研究者
中野 円佳さん

<中野 円佳さんプロフィール>

1984 年生まれ。東京大学教育学部卒業後、日本経済新聞社に入社。金融機関を中心とする大手企業の財務や経営、厚生労働政策などの取材を担当する。育休中に立命館大学大学院先端総合学術研究科に提出した修士論文『育休世代』のジレンマ』（光文社新書）を出版。育休復帰後、2015 年より企業変革パートナーの株式会社チェンジウェブに参画、東京大学大学院教育学研究科博士課程にも在籍する。

育休制度の導入など、子育て支援の充実は着実に広まっています。しかし、復職を果たし、従来と変わらぬ姿でバリバリと働く女性の姿は多くありません。この本質的な要因を、女性活用ジャーナリスト中野円佳さんに伺いました。

■ 出産後に仕事を辞める人、残る人

2000 年代半ばから、企業は総合職として女性の採用を本格的に増やしました。2 割から 3 割、それ以上の企業もあるでしょう。そして今、この年代の人たちが出産するケースが多く見られます。それまで女性総合職の働き方といえば、子どもを産まずに働き続けるか、子育ての大部分を外注して仕事を続けざるをえない面がありましたが、今は「子育てしつつ働き続ける」スタイルにシフトしています。でも、それゆえに板挟みに苦しむケースが増えています。

やる気のある、上昇志向の強い女性たちは、就職活動においてワーク・ライフ・バランスを度外視する傾向にあります。結婚相手に選ぶ男性も、自分と同等、あるいはそれ以上に仕事をこなす人を選びがちです。自立心も高く、子育てもしっかりやりたいと願います。しかし、仕事も子育ても 100%こなすのは難しい。そのために、どちらかを切り捨てざるをえず、出産後に会社を辞めてしまうという現象が起きてくるのです。仕事に対する意欲をうまく調整できた人のほうが会社に残りやすいと分析しています。しかし、これは本人にとって不本意な意欲の「冷却」であることも少なくありません。

■ 不協和音を引き起こす「時短の罠」

育児中の社員向けに、時短勤務制度などを拡充している企業が多くあります。利点はもちろんあるのですが、この制度には罠があります。というのも、働きやすさから時短勤務を続けるうちに、ますます仕事に対する意欲を冷却しやすくなるからです。仕事をする時間が短いがゆえに、成長が実感しにくいことも仕事への自信をなくし、責任を負うことを避けてしまいます。結果として、産前よりもハードルの低い仕事やポジションを割り振られ、昇進・昇格とは縁遠くなることが起こります。本人が満足している、個人レベルで問題はないのかもしれませんが、ただ、組織としては意思決定層の女性が増えていかないことにつながります。また、夫婦の間でも妻だけが時短を取って育児を担うという分担をするケー

が多く社会全体としても家事分担が女性に偏り続けるばかりです。負担が増える周囲の不満や不公平感にもつながります。このように、「時短の罫」は様々な不協和音を引き起こします。

■多様な働き方を支えるマネジメントを

日本の企業でありがちなのが、育休などで社員が欠けた場合に補充がされず、他の社員の負担が増えても、報酬に反映されないことです。実際に仕事量に差がついているのであれば、ボーナスで調整するなど、負担の増えた社員が報われるような仕組みが必要です。また、働ける時間といった量的な要素とは別にキャリア形成に関わる評価やアサインメントを行い、成長機会を与えること、能力に応じた配置をすることが育児中の社員の意欲維持につながります。子供がいる・いないにかかわらず、フレックスタイムや裁量労働を採用し、「0か100か」ではない働き方を増やすことが望ましいと考えます。今後は介護に関わる社員も増えることでしょう。短時間勤務を始めとする制度の運用と、制度を公平で適切に使うための職場環境の整備、多様な働き方を支えるダイバーシティマネジメントをどう進めるかが、多くの企業の課題となるはずです。

----- ■◇取組事例◇■ -----

》復帰率 96%。ライフスタイルの変化に働く環境が適応

オイシックス株式会社

特別栽培農産物や無添加加工食品など、安全性に配慮した食品販売業のオイシックス株式会社（東京都品川区）は、産休・育休取得率 100%、産休・育休後の復帰率 96%を誇る“ママ社員”の多い会社です。社員の約半数が女性という同社において、産休や育休後もほとんどの女性はそのまま「働き続ける」という選択をします。全てのママ社員はチームに必要不可欠な存在という企業の姿勢もあって、ママ社員のほとんどは時短勤務でありながら、他の社員と同様に責任のある仕事を担っているのだそうです。

ママ社員の活躍を支えるのは、「Oi39(オイサンキュー)&Oi19(オイキュー)」と呼ばれる、独自の制度・カルチャーです。例えば、産後の円滑な復帰を導くために、産休、育休中でも社内イベントの参加を可能としています。また、復帰準備に向けては、出産後 3 か月～6 か月後に、上長または人事と面談を行い、さらに、復帰が決まった時にも面談を実施します。面談時には、子どもを連れて社内を周り、子どもを紹介するのが恒例行事となっているそう。もし、復帰の際に認可園に子どもが入れなかった場合、認可園に転園するま

で、保育料の補助制度が用意されています。復帰後には、時短勤務や在宅勤務、2時間の時間有給取得制度など、復帰をサポートする制度が充実しています。こうした制度を背景に、同社では2015年よりママ向けの採用枠である「チャレンジママ採用」がスタートしました。

同社の創業期は男性社員ばかりで、現在のようなママ社員向けの制度は存在していませんでした。やがて、女性社員が増えるにつれて、「制度が無いなら作れば良い」、「働きやすい環境は主張して変えれば良い」というママ社員の意見が上がり、その意見をママ以外の社員たちが受け入れ、制度づくりに協力したといえます。

他を認め、多様性のある意見を受け入れる企業風土は、自分たちが働きやすい環境を自らが創り出すことを実現しました。こうした働きやすさが、企業の成長を支える一因となっています。

▽-----▽

オイシックス株式会社 ⇒<http://www.oisix.co.jp/>

△-----△

-----■◇最新情報◇■-----

▼「自治体・企業・NPOによる『子育て支援連携事業』全国会議

～社会みんなで子育て支援～

【内閣府】(2017年2月7日)

少子化が進行する中、社会全体で子育て家庭を応援し、子供を生き育てやすい環境づくりを地域が一体となって進めていく必要があります。内閣府では、自治体・企業・NPO等が連携して子育て支援に取り組む事例の紹介や、課題解決へのヒントとなるワークショップ等を行う全国会議を開催いたします。多くの方のご参加をお待ちしております。

【日 時】2月7日(火) 13:15～16:30(開場 12:45)

【場 所】イイノカンファレンスセンター 東京都千代田区内幸町 2-1-1

【対 象】妊娠・出産、子育て支援ご担当の地方自治体、企業、NPO等の方、及び関心のある方

◎参加費無料、事前申込制(先着150名)

【内 容】基調講演、自治体・企業・NPOの連携事業の事例報告、
ワークショップ、交流会(閉会后)等

詳細は内閣府ホームページをご覧ください。

⇒ <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/relation/h28/index.html>

▼「短時間正社員制度導入支援セミナー」のご案内

【厚生労働省】

厚生労働省では、企業において意欲・能力の高い人材の確保や定着を促進するため、「短時間正社員制度導入支援セミナー～短時間正社員制度の円滑な導入・運用に向けて～」を大阪（1月27日（金））・東京（2月23日（木））にて開催いたします。

経営層、人事労務ご担当者を始め、短時間正社員制度に関心のある多くの皆様のご参加をお待ちしております（要申込み・参加無料）。

（委託先：みずほ情報総研株式会社）

詳細は下記ページよりご参照ください。

⇒「パート労働ポータルサイト」<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

▼平成28年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰式典

「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を開催します

【厚生労働省】（2016年12月）

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進への取組を積極的に進める企業を表彰する「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」を平成27年度より実施しております。

この度、平成28年度の受賞企業として、厚生労働大臣賞である最優良賞に、株式会社オリエンタルランド、株式会社ケア21の2社を、その他優良賞4社、奨励賞6社の計12社を決定しました。

これを受けて、表彰式や受賞企業の取組事例の紹介、受賞企業を交えたパネルディスカッションを内容とした表彰式典「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を平成29年1月25日（水）14時より新宿明治安田生命ホールで開催します。

パートタイム労働者の雇用管理や活躍推進に関心のある多くの皆様のご参加をお待ちしております（事前申込制・参加無料）。

（委託先：みずほ情報総研株式会社）

詳細は下記ページよりご参照ください。

⇒「パート労働ポータルサイト」<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

▼パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）「パートタイム労働者の活躍推進～人材確保難時代における取組～」を全国7か所で開催します

【厚生労働省】

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進に関する事業主の自主的な取組を促進するため、パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）を1月から2月にかけて全国7か所（福岡、名古屋、大阪、東京、富山、札幌、大宮）で開催します。

このセミナーでは、パートタイム労働者の活躍推進に取り組む意義や取組のポイントについて、パートタイム労働者活躍推進企業表彰の審査委員が解説し、受賞企業が取組事例を発表します。また、審査委員と受賞企業の発表者がその取組や成果について議論するパネルディスカッションを行います。

先進的な取組を行う企業の生の声をお聞きいただけるだけでなく、質疑応答の時間には登壇者へ直接ご質問いただくことができます。

パートタイム労働者の雇用管理や活躍推進に関心のある多くの皆様のご参加をお待ちしております（事前申込制・参加無料）。

（委託先：みずほ情報総研株式会社）

詳細は下記ページよりご参照ください。

⇒ 「パート労働ポータルサイト」 <https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

▼ひとり親の就業支援に積極的な企業や団体を募集します

【厚生労働省】

厚生労働省では、ひとり親家庭に対する自立支援の一環として、就業支援に積極的に取り組んでいる企業・団体に対して平成28年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」を実施します。対象となる企業・団体のご応募をお待ちしています。受賞企業・団体の発表は平成29年3月の予定です。

（締切）平成29年2月3日（金）

詳細は下記ページよりご参照ください。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000144958.html>

▼平成28年度ワーク・ライフ・バランス大賞が決定しました！

【福島県】（2016年11月）

福島県では、平成17年度から県独自の制度として、子育てしやすい職場環境づくり、仕事

と家庭の両立支援、男女共同参画等に積極的に取り組んでいる企業を認証する「福島県次世代育成支援企業認証制度」を実施しています。

「福島県次世代育成支援企業認証制度」に基づき認証を取得している企業のうち、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」に関しての取組が特に優れた企業に対して表彰を行っております。

受賞企業の詳細は下記ページよりご参照ください。

⇒ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/wlb-taisyuu.html>

▼ワーク・ライフ・バランスセミナー「多様な働き方へのチャレンジ」を開催します
【仙台市】(2016年11月)

「チームワークあふれる社会を創る」ことを社のミッションとしているサイボウズ株式会社は、「100人いれば、100通りの人事制度があつてよい」という方針を掲げ、社員とコミュニケーションを図りながら、多様性に対応した人事制度や組織風土づくりを徹底して行ってきました。

その取組に至った思いやプロセスとは――？

同社のトップとして「働き方改革」に取り組む青野氏が、多様で柔軟な働き方のメリット、組織マネジメントの極意をお伝えします。

開催日時：2017年1月27日(金) 13時30分から15時30分

会場：エル・パーク仙台 ギャラリーホール(141ビル[仙台三越定禅寺通り館]6F)

講師：青野 慶久氏(サイボウズ株式会社代表取締役社長)

申込方法は下記ページよりご参照ください。

⇒ <http://www.city.sendai.jp/kodomo-somu/event/28wlb.html>

▼「金沢イクボス企業同盟」参加企業募集中！
【金沢市】(2016年12月)

「金沢イクボス企業同盟」では、働き方改革を進める(進めようとする)企業と企業とが、積極的に職場環境向上のための情報共有とノウハウの相互提供を行うことにより、金沢で働く誰もが性別や年齢、家庭形態に関わりなく、仕事と家庭とを両立できるための環境の整備とその拡大に努めていきます。

1. 活動の内容(参加企業・同盟として取り組むこと)

● 参加企業の取組 ●

- (1) 仕事と家庭を両立できる職場づくりの積極実践
- (2) 取組事例やメッセージの発信

● 同盟としての取組 ●

- (1) 参加企業一覧や取組内容の発信
- (2) 全国的先進事例や市内企業の実践例を紹介する講演や研修の実施

2. 参加の要件

次のいずれにも該当すること

- (1) 金沢市内で事業を行う企業又は事業所
- (2) 社内において、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの考えを推進し又は推進しようとしていること
- (3) 金沢イクボス企業同盟の趣旨に賛同し、取組を積極的に広く発信し、働きやすい環境の普及拡大に協力できること

申込方法は下記ページよりご参照ください。

⇒ <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/17040/ikuboss/index.html>

▼ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー

【堺市】(2016年11月)

ワーク・ライフ・バランスの基本的な考え方、必要性、効果等について理解を深めるための講座を行います。

また、実際に取組まれている企業の事例発表も行いますので、ぜひご参加下さい。

開催日時：平成29年1月27日(金)13時30分から16時30分

開催場所：サンスクエア堺 A棟2階 第1会議室

内容：

【講演】

「ワーク・ライフ・バランスは企業の経営課題」

講師：公益財団法人21世紀職業財団

客員講師 横田 幸恵 氏

【事例発表】

「ワーク・ライフ・バランス 我が社の取組み」

講師：日本フッソ工業株式会社

代表取締役 豊岡 敬 氏

申込方法は下記ページよりご参照ください。

⇒ <http://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/careerweb/seminar/WLB.html>

▼県内市町で初！ 市長と各任命権者、管理職員がイクボス宣言をしました！

【周南市】（2016年12月）

平成28年11月28日、NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事の安藤哲也さんの立会いの下、市長を始め、各任命権者及び管理職がイクボス宣言をしました。

これから周南市役所は、職員のワーク・ライフ・バランスとキャリア形成を応援し、自らが仕事と私生活の充実に取り組む職場の上司「イクボス」を増やし、「働きやすく」「働きがい」のある職場づくりに取り組んでいきます。

- 1.実施日：平成28年11月28日（月）
- 2.実施場所：周南総合庁舎さくらホール
- 3.宣言者：市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、モーターボート競走事業管理者、管理職
- 4.出席者：市長他管理職員 約120名

詳細は下記ページよりご参照ください。

⇒ <http://www.city.shunan.lg.jp/section/jinji/ikubosu.html>



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>



—<編集後記>—

いつもご愛読ありがとうございます。12月号、いかがでしたでしょうか？

女性の復職について、コラムでは現状と課題がお分かりいただけたと思います。

取組事例でご紹介した制度は、せっかく活躍している社員がライフスタイルの変化のために辞めるのは、互いに合理的ではないという判断から実施しているのだそうです。

来月号もお楽しみに！
